質問・回答について

１　仕様書に係る質問書について

　(1) 対　　象　　「京都府府税徴収金のコンビニエンスストアにおける収納事務仕様書」

　(2) 提出期限　　令和７年４月７日（月）午後５時まで

　(3) 提出方法　　電子メールによること。

　(4) 提出先アドレス　E-mail [zeimu@pref.kyoto.lg.jp](mailto:zeimu@pref.kyoto.lg.jp)

　(5) 質問書は、別紙様式を使用してください。

　(6) 電子メールの件名は、「京都府府税徴収金のコンビニエンスストアにおける収納事務に関する質問」としてください。

　(7) 電子メール本文及び質問書に質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号及び電子メールアドレスを記載してください。

　(8) 電子メール提出後、送信した旨を電話連絡してください。

京都府総務部税務課調整係　電話番号　075-414-4426

２　回答書の公表

　(1) 期日　　令和７年４月11日（金）午後５時までに公表

　(2) 方法　　京都府ホームページに掲載することにより回答を行う。

３　質問書及び回答書の扱い

　(1) 回答書は、業務仕様書の一部として、入札条件になります。

　(2) 質問書の提出又は回答書の閲覧に応じない場合であっても、業務仕様書の内容について、全て承知したものとして入札を行います。

別紙様式

仕様書に係る質問書

日　付　令和　　年　　月　　日

質問者

連絡先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ページ | 行 | 項　　目 | 質問内容 |
|  |  |  |  |